

つくば市記者会 御中

発信日：令和2年(2020年)9月18日(金)

発信元：つくば市 生活環境部 環境衛生課

☐取材依頼 ☐周知依頼 ☐募集告知 ■その他

家庭系一般廃棄物収集運搬業務の 受託業者の不適正事案について



概要

市の家庭系一般廃棄物収集運搬業務の受託業者である(株)江原工業所が、「事業所から収集したごみを自社の敷地内で、つくば市委託の家庭ごみ収集運搬車両へ積み替え、家庭系ごみとしてサステナスクエアに搬入する不適正な方法により事業系ごみ処理手数料の徴収を免れている」との告発が、動画とともに、令和2年(2020年)3月に市に對してありました。

そのため、市では4月から6月にかけて、サステナスクエアのごみ搬入データを分析し関係車両の搬入状況を確認するとともに、(株)江原工業所へ立ち入り調査や意見聴取を行った結果、(株)江原工業所が不適正処理を行っていたことを認めました。

その後、8月にかけて、事業系ごみ収集を(株)江原工業所に委託している約60件の事業所に対してヒアリングを実施するとともに、近隣自治体を訪問し、(株)江原工業所の収集実態等の状況調査を行い、不適正処理を確認しました。

これらの結果を踏まえ、本日、つくば警察署に被害届を提出するとともに、(株)江原工業所との家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託契約を解除し、違約金として、852万7,680円を請求しました。

市長コメント

このような不正行為は許されないことであり、今後の捜査を見守るとともに、一般廃棄物収集運搬業許可に対する処分や、処理手数料の損害賠償請求についても、関係機関と協議しながら、厳正に対処します。また、サステナスクエアに搬入されるごみの監視の強化、全車両のチェック体制の構築、事業所への立ち入り調査など、再発防止に取り組みます。